

# 2025（R7）年度

## 年 間 活 動 計 画

### （支援プログラム）

1. 基本の姿勢
2. 活動日
3. I部（児童発達支援事業）の活動の内容
4. II部（放課後等デイサービス事業）の活動の内容
5. 家族の人たちと
6. 保育所等訪問支援事業
7. 居宅訪問型児童発達支援事業
8. 医療的ケアを必要とする子の受け入れ体制
9. 緊急時の受け止め
10. 職員の研修・講演会
11. その他

金沢市障害児通園施設  
ひまわり教室  
金沢市十一屋町4-34  
076-243-6786

## 1. 基本の姿勢

- ①障害のある子どもを一人の人間として尊重し、人権を守りながら、そのゆたかな育ちを援助します。
- ②医療的ケアを必要とする子や難病の子を含め、障害の種類や程度などを問わず、いつでもだれでも通える場にしていきます。
- ③家族と職員が力を合わせ、支え合って子どもと共に生きていくように努めます。
- ④支えて下さる人々の力も借りながら、魅力ある教室にしていきます。

### (1) ゆたかな保育をめざして

- ①子どもをゆったりと受け止める心と子どもの心身の状態を細やかに捉える目を養い、信頼関係を深めるように努めます。そして、一人ひとりの子どもにとって、教室が、安心感と安全感を感じられる場になるようにしていきます。
- ②子どもの個性を尊重し、その子なりの動き方や感じ方を大切にして、その育ちを援助します。
- ③子どもどうしの関わりを大切にし、ゆたかな関係が育っていくように努めます。また、社会生活を送るうえで大切なことを、子どもたちに伝えていきます。
- ④子どもたちが生き生きと楽しく活動できるように、遊具や遊びの内容などを工夫します。
- ⑤障害のない子どもたちと共に過ごす時間を少しでも多くとれるように努めます。

### (2) 家族への援助

- ①子どもの育ちの援助ばかりでなく、家族への援助も大切にしていきます。
- ②家族のみなさんと心を合わせて、子どものゆたかな育ちを願って、共に歩むよう努めます。
- ③現在の課題や悩み、住んでいる地域での生活のことも将来のことも一緒に考えていきます。

## 2. 活動日 <2025年度の活動の概要>

	対象	定員	活動日	送迎	職員
児童発達支援事業 (I部)	乳幼児	20名	月曜日～土曜日	家の近くまで送迎	9名・うちパート3名(兼務) 他パート多数
放課後等デイサービス事業 (II部)	小学生以上	全事業合わせて、1日に20名	土曜日はI部と共に活動	迎えは相談 帰りは送る	
保育所等訪問支援事業	保育所・学校等に通う子・予定の子	全事業合わせて1日に20名	訪問先と相談の上、月に1～4回	園や学校に訪問する	3名(兼務)
居宅訪問型児童発達支援事業	外出困難な子	全事業合わせて、1日に20名	月に2回程度	家へ訪問する	2名(兼務)
日中一時支援事業	2025年度より2年間休止とします				
相談	・I部利用の子の保護者については月に1,2回。 II部利用の子の保護者については希望に応じて随時 ・その他の相談の希望にも応じる		随時(要予約)		5名(兼務)

- ①毎週月曜日から土曜日までを保育日とします。
- ②行事によっては、日曜日に活動を行うものもあります。
- ③一人ひとりの子どもの通室の日数や曜日については、保護者の希望を聞きながら決めていきます。

## 3. I部(児童発達支援事業)の活動の内容

## (1) 日課

<教室の1日の流れ>

8時30分～	迎え	13時～	自由遊び
10時～	職員打ち合わせ	14時～	帰りのあいさつ
10時半～	朝のあいさつ	14時半～	送り
11時～	設定遊び	16時半～17時15分	片付けなど
12時～	食事		

## (2) 一日の活動の流れ

### ①朝のあいさつ

- ・1日の始まりの活動です。それぞれの心身の状態を考えながら、楽しく参加していくように工夫します。

#### (名前呼び)

- ・子どもが、自分が呼ばれていることを理解し、その子なりのやり方で応答するようになることを願って、一人ひとりの子どもの名前を呼んでいきます。

#### (手遊び)

- ・名前呼びのあと、いろいろな手遊びをして楽しめます。職員の真似をする子もいれば、見たり聞いたりして楽しむ子もいます。

### ②設定遊び

- ・遊びを通して子どもは周りの世界を知っていきます。体の動かし方や手指の使い方なども育っていきます。また、遊びを通して子どもたちは周りの人たちとの関係をゆたかなものにしていきます。

- ・ひまわり教室では遊びの時間を大切にし、その中で一人ひとりの子どもが主体的に遊べるようにさまざまな工夫を重ねていきます。

- ・午前中の40～50分間、日によってさまざまな設定遊びで楽しめます。

- ・子どもの心身の状態や興味などを把握し、子どもが楽しんで活動できるように工夫します。自分で手足を動かすことが困難な子については、職員が手助けをしたり、体をほぐしてあげて手指や全体の緊張をゆるめて、その動きを促したりします。

- ・友達のことを意識し合い、やりとりが育つように気にかけながら、集団での遊びを大切にしています。主な設定遊びは、下記の通りです。

体育、音楽リズム、散歩（山や公園や街）、お絵描き、制作、水遊び（川やプール）、パズル、小麦粉粘土・紙・積木・ボール・豆・ビー玉などを使った遊び

### ③午後の時間—自由遊び

- ・食後の約1時間、子どもたちは思い思いに過ごします。自分の好きな遊具で遊ぶ子や、教室の中をあちこち動き回る子などさまざまです。職員は子どもたちの様子を見守ったり、一緒に遊んだりします。

- ・自分で手足を動かすことが困難な子にはこちらから働きかけます。体をほぐしたり、一緒に絵本を見たりして、ゆったりと過ごします。その子の好きなことをして一緒に遊びます。

### ④帰りのあいさつ

- ・片付けやトイレでの排泄・おむつ替えのあと、ペーパーサートや紙芝居・絵本・大玉ゆらし等でみんなで楽しいひとときを過ごします。音楽に合わせて体を動かして楽しむこともあります。

## (3) 生活習慣獲得の援助について

- ・どの子も程度の差はあれ、自分の力でできることができます。どんなに小さなことでも、自分の力でやれると子どもはうれしそうです。そのことを大切にし、自分でできることは自分でしていくように働きかけ、子どもだけできない部分については介助していきます。

- ・一人ひとりの子どもの心身の状態や可能性などを的確に把握し、それに基づいた介助や指導を行います。

それを通して、子どもが自分でできる部分が増えたり、自分でやろうとする意欲が増したりすることを願っています。

- ・社会生活を送るうえで大切な規範などを伝えながら、子どもが自律心や自立心などを育てられるように援助します。

## ① 食事

- ・一人ひとりの子どもの体の状態に応じて、椅子に腰かけて食べたり、座位保持椅子に腰かけて食べたり、横になって食事を摂ったりと、いろいろな姿勢で食事を摂れるように配慮や工夫をしていきます。
- ・家からお弁当を持ってきていますが、食事の仕方も食べ物の内容も、子どもによってそれぞれ異なります。医療的ケアを必要とする子もいれば、離乳食を摂っている子もいます。大きな固まりのおかずでもしっかりと噛むことのできる子もいます。
- ・食べやすさを大切にしながら、子どもの力がついていくように働きかけを工夫します。子どもの状態をよく把握し、それに応じた介助などをしながら、楽しい食事になるように工夫します。
- ・お弁当の内容などを保護者と相談しながら、子どもが力をつけていけるように援助します。

## ② 排泄・着脱など

- ・排泄の面では、おむつ交換の子・時間を決めてトイレへ行けばオシッコをする子・一人で行く子などさまざまです。一人ひとりの状態を的確に把握し、必要な介助をしながら自立に向けて援助します。
- ・着脱の面でも、子どもの力でできるところは自分でするように励まし、手伝うところは手伝いながら、自立に向けて援助します。
- ・全面的介助が必要な子の場合、着脱の際に声かけしながら、子どもがゆったりと身をゆだねることができるよう工夫していきます。
- ・保護者と一緒に考えながら、取り組んでいきます。

## (4) 配慮の必要な子に対して

- ・配慮の必要な子に対しては、職員全員で確認をし、1対1で対応したり、別室で過ごしたりするなど、その子にとって必要な対応をしていきます。子ども特有な事項に関して、家族の人たちに対応の仕方を習ったり、話を聴いたりしながら（時には主治医の先生とも相談しながら）対応します。
- ・子ども一人ひとりの必要な手立てを講じていき、見直し作業も、毎週のミーティングで確認していきます。まとめを行なう作業の際にも、確認作業を行なっています。

## (5) 個別支援計画

- ・教室では2か月に1回、まとめ（個別支援計画）を行なっています。前回のねらいを念頭に、2か月間の子どもの様子を「朝のあいさつの様子」「食事」「排泄・着脱」「午後」「全体（体の動き・手指の動き・人とのつながり・理解言語・興味関心意欲・全体健康）」に分けてまとめています。職員で確認作業を行い、次回のねらいを立てて明記します。それを基に、家族の人たちと話しています。

以下に個別支援計画と、関りのある領域を示します。

	最近の様子	(▽月▽日 確認)
朝のあいさつ	<p>（前回○月○日確認）・前月のねらいを書く。</p> <p>・ねらいに沿った支援を行ない、この期間のあいさつの様子を書く。</p> <p>&lt;手指の動き&gt;&lt;理解&gt;&lt;人とのつながり・コミュニケーション&gt;&lt;興味関心・意欲&gt;</p>	<p>・この期間の様子を受け て、次月に向けてのねらいを書く</p>
食事	<p>・前月のねらいを書く。</p> <p>・ねらいに沿った支援を行ない、この期間の食事の様子を書く</p> <p>&lt;手指の動き&gt;&lt;理解&gt;&lt;人とのつながり・コミュニケーション&gt;&lt;興味関心・意欲&gt;&lt;健康&gt;</p>	<p>・この期間の様子を受け て、次月に向けてのねらいを書く</p>
排泄	<p>・前月のねらいを書く。&lt;日常生活動作をどの程度身に付けたか&gt;</p>	<p>・この期間の様子を受け</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ねらいに沿った支援を行ないこの期間の排泄・着脱の様子を書く。 ＜理解＞＜手指の動き＞＜体の動き＞＜人とのつながり・コミュニケーション＞</li> </ul>	て、次月に向けてのねらいを書く
午後	<p>食後の自由時間出子どもたちが遊ぶ様子を書く。</p> <p>＜手指の動き＞＜理解＞＜コミュニケーション＞＜興味関心・意欲＞＜体の動き・感覚＞＜健康（昼寝）＞</p>	・他のねらいを参照して遊ぶ
体の動き	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前月に立てたねらいを書く。</li> <li>・ねらいに沿った支援を行ない、この期間の体の動きの様子を書く ＜運動・感覚＞＜協応動作＞＜人とのつながり・コミュニケーション＞＜興味・関心・意欲＞・教室でやっているたくさんの遊び（体育・音楽リズム・散歩・外出・ボール遊び・）の子どもの様子の中の、主に体を使った子どもの様子を書く</li> </ul>	・この期間の様子を受けて、次月に向けてのねらいを書く
手の動き ・感触	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前月に立てたねらいを書く。</li> <li>・ねらいに沿った支援を行ない、この期間の体の動きの様子を書く ＜人とのつながり・コミュニケーション＞＜興味・関心・意欲＞</li> <li>・遊びでの主に手指を使ったあそび（豆遊び・ボール遊び・紙遊び・お絵描き・遊びや食事での道具の使用・協応動作の様子・感触）から子どもたちの様子を書く</li> </ul>	・この期間の様子を受けて、次月に向けてのねらいを書く
人とのつながり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活全般（あいさつ、食事などでもコミュニケーションがないとできない）において、人とのつながりを書く。大人や他の子の真似をする様子などを書く</li> <li>・ある人とはトイレへ行っておしっこができるが、ある人とは泣いていいことが多いこともある。相手の意見を聞き入れることも人によって差が出る。お家の人が来ると、途端に何もしなくなることもある。そんな様子も書く。</li> </ul>	・他のねらいを参照して様子を見ていく
興味理解	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前月に立てたねらいを書く。</li> <li>・ねらいに沿った支援を行ない、この期間の体の動きの様子を書く</li> <li>・＜手指の動き＞＜理解＞＜コミュニケーション＞＜興味関心・意欲＞＜体の動き・感覚＞＜健康（昼寝）＞生活全般において書けるので書く</li> </ul>	・この期間の様子を受けて、次月に向けてのねらいを書く
情動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人に対しての基本的信頼感があるか等</li> </ul>	
健 康 全体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・この期間の健康状態、休んだ期間、昼寝の様子などを書く</li> <li>・この期間のトピック、前月より変化を見せたところ等を書く</li> <li>・月1回お母さんと面接をしている。年に1回以上家庭訪問をする。</li> <li>・遊びの時間や食事の時間に、座位保持椅子・バギーでは姿勢を安定させるためにベルトをしている。また、医療的ケアの実施状況、胃ろうで注入している子は食後動かすと吐くので、そうさせないために座位保持椅子やバギーに居させていることもあるなど、書き込む。</li> </ul>	

## (6) 交流保育

- ・障害の有無や障害の種類・程度などに関係なく、どの子にとっても大勢の子どもたちの中で過ごす経験は貴重なものです。ひまわり教室が障害のある子の通う所であるため、ここに通う子は、障害のない子と一緒に過ごす機会がほとんど持てません。
- ・ひまわり教室に通う子が少しでも障害のない子と共に過ごせる時間を持つようにさまざまな工夫をしていきます。
- ・若草幼稚園との交流保育を行います。
  - ① 1人の子どもと1人の職員が出かける。
  - ② 若草幼稚園の子どもたちが教室に遊びに来る。
- ・児童館や公園、大型ショッピングセンター、公共交通機関の利用等、公共の場へ積極的に出かけます。

## (7) 行事

### ①親子で参加する行事

- ・親子で参加する行事を通して、家族で楽しい時間を過ごしたり、他の家族の人たちとの交流を深めたりできるようにします。にぎやか保育（教室で行なっている保育に参加してもらい一緒に楽しめます）には誰でも参加していただけるようにしています。
- ・お父さんにも参加してもらいやすいように、土曜日、日曜日の行事を多くします。
- ・行事は下記の通りです。

4月 顔合わせ・春の遠足	7月 川遊び 年2回	にぎやか保育
3月 お祝い会（日曜日）	年1回 共生講座（講演会）	

### ③誕生会等

- ・月ごとに、みんなで子どもの誕生を祝います（平日に行う）。この世に生まれ、さまざまな人と一緒に生きていることは、そのこと自体で素晴らしい、尊いことです。みんなでお祝いします。
- ・節分、クリスマス会等も平日に行います。

## (8) 外部との連携支援

### ①保育所・こども園・幼稚園との連携

- ・教室に通っていた子が、保育所・こども園・幼稚園に就園する際（就園した後も含め）には、教室での様子をまとめた文書（支援計画など）を持って、就園先の園と話し合いを行います。
- ・支援会議にも積極的に参加します。
- ・時には、保育所等訪問支援事業につながり、定期的に園と関わる場合もあります。
- ・園から頼まれて子どもたちの様子を見に行ったり話し合いをしたりすることもあります。

### ②関係機関との連携

- ・要請に応じたり、こちらからもお願いしたりすることがありますが、病院から退院する際のカンファレンスに参加したり、主治医の先生に子どものことをお聴きしたり、訪問看護の看護師さんたちと連携を取ります。
- ・必要に応じて、相談支援センターの相談員、保健所の保健師さん、訪問看護の看護師さんなどの関係者と、子どもたちことで話し合ったりします。
- ・外部からの要請には応じるようにしています。

## 4. II部（放課後等デイサービス事業）の活動の内容

### (1) 活動時間

#### ①放課後に利用する場合

- ・I部の子どもの送りのコース上でII部の子を迎えるのを原則とします。必要に応じて、個別に迎えに行くこともあります。
- ・本人や家族の都合により、放課後利用の子どもが教室にやってくる時刻はそれぞれ異なります。帰りは、17時15分頃に教室を出ます。

#### ②I部の保育に参加する場合

- ・学校の代休の日や長休みなどに、II部の子がI部の保育に参加することができます。その場合はI部の日程で動きます。
- ・II部の子がI部の保育に参加する日は、原則として教室の車で送迎します。
- ・土曜日の保育に、II部の子も受け入れます。

### (2) 活動の内容

- ・放課後の利用を通じて、一人ひとりの子どもが楽しく過ごし、伸び伸びと育つように援助します。
- ・子どもたちの年齢や興味・関心・課題などに大きな幅があることや、教室へ来る時刻にばらつきがあることなどから、一人ひとりが好きな遊びをして過ごすことが多くなりますが、集団で動ける機会も作り、友達と一緒に活動することの楽しさを味わえるようにします。
- ・地域の児童館へ出かけたり、利用している子の住んでいる地域の児童クラブと交流をしたりしていくなど、障害のない子と共に過ごす機会を増やしていきます。
- ・天気が良い日は近くを散歩したり、戸外で水遊びなどを楽しんだりします。
- ・子どもの様子に応じて、活動の内容を工夫していきます。全体として、自由でゆったりとした雰囲気の中で、それぞれの子どもが楽しく過ごせるようにします。室内での主な活動は下記の通りです。

豆やボールなどを使った感覚的遊び、紙粘土・絵・造形などの表現活動、トランポリン・大玉・滑り台や机のサーキットなど体を使った遊び、音楽を楽しむ、絵本を見る、体ほぐし、おやつ

### (3) 担当者会議など外部との連携

- ・必要に応じて、教室を利用している子の担当者会議に出席し、保育所・幼稚園・こども園・学校・相談支援事業所などとの連携を取っていきます。
- ・他、要望があった場合は、支援会議、カンファレンスなどにも参加していきます。

## 5. 家族の人たちと

- ・障害のある子と生きるなかで、親がさまざまな悩みをかかえたり迷ったりすることがあります。教室では、主にお母さんとの相談を通じて、障害のある子どもとその家族が地域の中で生きていくのを援助します。
- ・家族の直面する問題は、子育て上の不安や迷い、進路の問題、あるいは学校や幼稚園などで周りの人たちとの葛藤など、多岐にわたります。お母さんやお父さんの思いを聴いたり課題の解決に向けて協力したりしながら、それぞれの家族が少しでも安心して生きていけるように援助します。

### (1) 個人相談

- ・I部に通う子のお母さんやお父さんとは、1人について、1か月に1、2回の相談の時間を設けます。1回の相談時間は、30～60分程度です。
- ・家族の話を聴き、子育てについて一緒に考えていきます。また、就学・就園などに関するさまざまな情報を伝えるなどして、子どもの進路についても一緒に考えていきます。
- ・II部に通う子どもの家族との相談も、家族の希望があれば、応じて行います。
- ・I部II部の子どもの家族ばかりではなく、現在子どもが通っていない家族についても、要望があれば相談の時間をとります。

### (2) 学習会

- ・学習会は、お母さん・お父さんどうしがつながり合い学び合っていくうえでとても貴重な機会です。また、保護者と職員の信頼関係を深めていくうえでも大切な場です。
- ・2か月に1回の土曜日（主に午前中）に、家族のみなさんと職員が集まり、子育てのことや保育所や学校のことなどについて話し合ったり、先輩のお母さんの話を聴いたりします。
- ・年に1回、講師を招いて、幼児用の救急法の講習会を開きます。

### (3) 家庭訪問

- ・子どもの家庭での様子や家族の人たちとの関わりの様子などに直接ふれることは、教室で子どもといい関わりを作っていくうえで、とても大切な意味をもっています。
- ・I部II部共に、年に1回以上家庭訪問を行います。

## **6. 保育所等訪問支援事業**

- ・保育所や学校などに通っている子や通う予定の子の保護者から申し出があった場合で、保護者と訪問先とでしっかりと話し合いがなされ、訪問していくと、訪問先が承諾している場合、職員が保育所や学校などを訪問します。そこで子ども本人への援助をし、また、本人への援助について訪問先の人たちと話し合います。学校の中の設備のこと、合理的配慮の提供がなされているのか等、家族の人たちと話をしながら、学校とも連携をしていきます。
- ・インクルーシブ保育・教育のことを念頭に置きながら、園や学校にいる本人の様子、周りの子どもたちとのやり取りの様子・学習の様子等、訪問し関わった上で、家族の人たち・保育所・こども園・幼稚園の先生や学校の先生たちと話ををしていきます。
- ・該当する子の状況の把握や援助方法などについて、家族と訪問先とひまわり教室・相談支援事業所との間で情報を共有しながら、十分調整した上で、必要な対応を行います。
- ・個人情報に留意しつつ連携していきます。
- ・担当者会議に参加します。

## **7. 居宅訪問型児童発達支援事業**

- ・重度の障害のある子で外出が困難とされる子どもの場合、家庭を訪問し、日常生活における基本的な動作や生活能力の向上などのために必要な援助を行います。また、子どもの心身の状態や興味などを把握し、子どもが楽しんで活動できるように工夫します。自分で手足を動かすことが困難な子については、職員が手助けをしたり、体をほぐして手指や体全体の緊張をゆるめたりして、その子なりの動きができるように働きかけます。これらは、この活動計画の「3. 児童発達支援事業の活動内容」に準じて行われます。
- ・教室での体験も織り交ぜながら、その子が教室に通うことができるようにしていきます。

## **8. 医療的ケアを必要とする子の受け入れ体制**

- ・教室は、登録喀痰吸引等事業者（登録特定行為事業者）として、石川県に登録（2012年4月1日登録）している事業者です。
- ・7人の職員が、喀痰吸引等特定行為をすることができます。看護師（指導看護師兼）も1名います。

### **(1) 安全委員会・医師や看護師との連携**

- ・常に適切な喀痰吸引などの業務を行うことができるように、安全委員会を設けます。
- ・安全委員会では、嘱託医・嘱託看護師・法人理事長・教室職員など、医療的ケアを必要としている子どもに関わりのある者の間で連携を取っていきます。また、年に1回以上、医療関係者を講師に招いて、実施状況の確認をしたり、感染症予防などの研修会をしたりします。

### **(2) 救急法の研修**

- ・1年に1回講師を招いて、保護者と共に幼児用の心肺蘇生法の勉強会を行います。
- ・医療的ケアが必要な子どもに関わる職員は、救急法基礎講習（普通救命講習Ⅰ・3年に1回更新）を受けています。

## **9. 緊急時の受け止め**

- ・金沢地域生活支援拠点推進事業（金沢安心プラン）として、緊急の受け入れをします（金沢市民対象）。
- ・災害時の「二次福祉避難所（医療的ケアの必要な子・人）」として、災害発生時に受け入れをします。

## **10. 職員の研修・講演会**

### (1) 教室内での学習

- ・障害のある子を含め、子どもの育ちや生活・教育などに関わることがら全般について、テキストを使ったりしながら随時学習します。

### (2) 実践の検討

- ・たがいの実践を出し合い、それに基づいて語り合い、保育実践の質の深化や職員の資質の向上に努めます。
- ・職員の中で実践検討をするほか、他の事業所の人たちなどと一緒に実践レポート検討会を開きます。

### (3) さまざまな研修会への参加や見学

- ・ひまわり教室内での研修ばかりでなく、虐待防止研修・DPIなどの会合への参加など、外部の研修にも参加して学習します。研修後は職員に伝達研修を行います。
- ・参考となる取組みをしている所へ見学にでかけて学習します。

### (4) 講演会

- ・教室では広く社会に貢献する事業として、年に1回「共生の文化講座」を開いています。

## 11. その他

### (1) 機関紙『ひまわり教室だより』の発行

- ・隔月に発行します (No.347～352)。

### (2) 防災訓練・避難訓練

- ・十一屋生きがい交流館・若草福祉作業所と連携して、年2回防災訓練を行います。
- ・ひまわり教室独自の防災訓練・避難訓練を、安全計画に基づき、月1回以上行います。できるだけ各災害に合わせた避難訓練、近隣事業所の職員の手伝いを想定しての訓練も行います。また、医療的ケアの必要な子が利用している状態のもとでの緊急対応を想定した訓練も行います。
- ・福祉避難所の開設訓練も行います。

### (3) アンケート調査の実施・結果公表・外部評価公表

- ・児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業・保育所等訪問支援事業を利用している保護者（保育所等訪問支援は訪問先も）に、年1回アンケート調査を実施します。職員も自己評価を行います。それらの結果を踏まえ、事業所としての自己評価を行い、金沢市のホームページ・ひまわり教室だよりにて公表します。
- ・第三者に、児童発達支援事業・放課後等デイサービス事業の外部評価をしてもらい、同じく金沢市のホームページ・ひまわり教室だよりにて公表します。
- ・この活動計画(支援プログラム)も、毎年更新し公表します。
- ・自己評価・外部評価の結果を今後の事業の改善に役立てていきます。

### (4) 実習生の受け入れ・ボランティアや見学者などの受け入れ

- ・実習生は、要望に応じて可能な限り受け入れます。
- ・教室の見学は随時受け入れています。連絡をください。

### (5) 休止のお知らせ

- ・日中一時支援事業は、今年度から2年間休止します。